

## 会 議 録

会 議 名	令和6年度 第1回福島市男女共同参画審議会
開催日時	令和6年5月28日(火) 午前10時00分から午前11時50分
開催場所	福島市男女共同参画センター 中会議室
出席委員	横田智史委員、小澤和枝委員、赤間睦子委員、赤間幸子委員、 佐藤久美子委員、旗野礼子委員、樋口和枝委員、前川直哉委員、 松原喜憲委員、元井貴子委員、山内圭介委員
欠席委員	高橋丈晴委員、横山卓也委員
議 題	審議事項 (1) 福島市パートナーシップ・ファミリーシップ制度について (2) 福島市男女共同参画に関する市民意識調査について (3) その他
会議資料	【資料1】 制度導入までのスケジュール 【資料2】 パブリック・コメントの結果について 【資料3】 行政サービスについて 【資料4】 実施要綱(案)について 【資料5】 ご利用の手引き(案)について 【資料6】 福島市男女共同参画に関する市民意識調査について
市出席者	男女共同参画センター所長：木村佳子 男女共同参画センター主任：酒井俊宏

令和6年度 第1回福島市男女共同参画審議会 会議録

日 時：令和6年5月28日（火）午前10時～11時50分

場 所：福島市男女共同参画センター 中会議室

出席者：委員11名（別紙のとおり）

事務局：2名（別紙のとおり）

【開会前】

事務局（所長） 樋口和枝委員へ委嘱状交付

【審議会】

事務局（主任） 開会

総務部長 あいさつ

（代理：所長）

自己紹介（各委員、事務局）

横田会長 あいさつ

○審議事項

（1）福島市パートナーシップ・ファミリーシップ制度について

横田会長 事務局より説明願う

事務局（主任） 資料1から資料5にて説明

【質疑応答】

前川委員 パブコメの意見には、ヘイト表現というか差別的な表現になっているものがあり、この表現をそのままホームページに載せてよいのかという問題はある。

嗜好の文字について、性的マイノリティは単なる趣味ではないかとよく批判されて使われてきた言葉であり誤解を招きかねないので、誤字であれば修正をお願いする。

事務局（主任） 嗜好の文字については改めさせていただく。意見の概要はある程度事務局で整理しており、他市町村のパブコメを確認しながら、公に公表していいものか検討した上で載せている。

前川委員 トランスジェンダー当事者に対するバッシングの表現があるが、それで傷ついて、ネットをみるのが怖くなったり、外に出るのが怖くなったりしている方もいる。当事者の方は非常にメンタルが不安定なので、他の表現に変えられるのであれば検討いただきたい。

事務局（主任） 当事者の方がこの結果をみたときに、何故こういう書き方をされるのかと思われる方もいると思うので、こちらの表現については見直す。

横田会長 表現の自由として、逆にこの方が言わんとしていることをきちんと趣旨として伝えないと曲げて伝えたことになる。

事務局（主任） 本来は原文を載せるべきだが、内容によっては湾曲しない形で要約している。

元井委員 あまり綺麗な表現になると伝わらない気もする。偏見なんかはないと思っている学生も多いので、実際にこういう言い方をされているのをみせるのはどうか。

前川委員 いずれの場合も、ヘイト表現を含む場合があるとか、市の見解を示すものではないとか、読む前にここにはきつい表現があるなどを載せておいた方がよいと思う。

横田会長 ヘイト表現か否かはその人の考えになる。定義づけでこちらが定められるものなのか。

佐藤委員 ヘイト表現にあたるかあたらないかは個人の認識が違うので、どちらが正しいかは立ち入れない話になる。

元井委員 余りにも綺麗に整えすぎるのは一般の方からしたらどうなのか。この方はそう思ったわけで。

前川委員 インターネット上には、今回のような表現はたくさん出てくるので、市のホームページで殊更ださなくてもいいのではないかな。あまりにもショッキングなところだけは削除してもよいと思う。福島市にもこういう考えの方がいるということは、当事者の心情を考えると、なるべく過激な表現は控えた方がよい。

事務局（主任） こちらの意見については、内容を再確認しながら、先ほどご意見いただいた内容について削除するなどの対応を行い、ホームページ等々で公表していく。

横田会長 意見に沿って事務局で整理をお願いする。他に何かあるか。

佐藤委員 行政サービスの乳幼児健診について、南相馬市には印が付いていて、福島市には印が付いていないが、担当課との調整状況等について教えていただきたい。

事務局（主任） 乳幼児健診については、一般的に同居されている方であれば対応できるサービスであるが、パートナーシップ制度を導入するにあたって、通常で対応しているサービスを、あえてホームページに掲載する必要があるのかという意見があり、その調整の関係から対応できるサービスとして示せていない。

佐藤委員 個人的な意見を補足すると、同居していれば対応できるということが分からない方もいる。だからこそ公表する必要もある。本当は利用できるのに、問い合わせもできず悩んでいる方もいると思うので、引き続き調整を進めていただきたい。

前川委員 一般的に同居の場合でも利用できる行政サービスがあれば、パートナーシップの宣誓者も利用できることを積極的に周知していただきたい。特に性的マイノリティの方は、言っても無駄だろう、恐らくできないだろうと諦めてしまう方が圧倒的に多い。問い合わせもカミングアウトになってしまうから控えている方もいるので、できることはホームページ等で周知していただきたい。

パブコメの中でも病院の対応について、これまでは使えなかったからパートナーシップ制度が導入されたらお願いしたいとの意見があった。事務局の説明のとおり、南相馬市と違い福島市には市立病院がないが、ぜひ病院や民間企業にも働きかけていただきたい。市関係以外でどれだけパートナーシップ制度が利用できるかがひと

つの大きな鍵になってくるので、引き続き、事務局から依頼を続けていただきたい。

事務局（主任） 病院や民間事業者等について、あくまでも協力依頼になるが、粘り強くお願いしていく。また商工会議所などを通じて、民間企業等にも啓発チラシを配布し周知する。

樋口委員 福島県立医大では、パートナーシップは浸透している状況。現在も恐らく病状説明や緊急連絡先は、その患者様が指定している方であれば、それらの対応はしている。周知の際には書面等をいただければ対応できると思う。

前川委員 患者さんの意識がないときはどうなるのか。

樋口委員 どちらに連絡していいかわからない場合は、優先順位としては家族になる。

前川委員 その場合、パートナーシップの証明書を提示すれば対応できるようになるのか。

樋口委員 まだ、そこまでの決まりはできていない。

事務局（主任） 県立医大で対応していただき、そのことをホームページ上に掲載することができれば、他の病院でも対応できるという流れに行き着くのではないかと考える。

元井委員 手引きの9ページにあるQRコードは何のQRコードか。

事務局（主任） 行政サービスを確認するページに飛ばすものになる。

## （2）福島市男女共同参画に関する市民意識調査について

横田会長 事務局より説明願う。

事務局（主任） 資料6にて説明

### 【質疑応答】

松原委員 旗野委員に教えていただきたい。例えば資料10ページの問22ですが、管理職の登用はすでにされていると思う。また、学級委員を決めるときに男女の差とかはあるのか。

旗野委員 この問いに関しては私も違和感を持っていた。問22の6については、女性管理職は県の施策として数値目標を掲げて既に登用されている。ただ全国的にも福島市は数値が低いため県でも力を入れている状況。

問22の7については、性別による役割分担をわけるということは行っていない。名簿も男女分かれていることもないので、ここは選択肢を検討いただきたい。

松原委員 どちらかと言えば、学校の方が男女差別などについても進んでいると思っている。我々よりも小中学生の方が理解しているのではないか。

前川委員 よく言われるのが、学校は制度上大変だとか、いわゆる批准カリキュラムと言われるが、隠されたカリキュラムである。教員の無意識な一言であるとか、或いは生徒や児童の無意識な空気感で男女差別というのは残っている。よくあるのは、難しい問題は男子が優先的にあてられるとか。なかなか手が挙がらないときに、これはどう思うと聞かれるのが男性に多いことがある。また、女子は字がきれいでノートが丁寧に書かれているなどもある。その辺も含めて、何気なく女らしさ男らしさがすり込まれていくこともある。

ある中学校に性の多様性についての講演に行ったら、男女別に生徒が並んでいた。校長先生にはトランスジェンダーの話をするにあたって、あの整列は止めてほしいと言ったこともある。

前川委員 選択肢の6は「女性を登用する」よりは「増やす」にする。7の分担は制度上行われているところも恐らくないだろうと思っている。

19ページの6-4に言葉の解説欄があるが、今は心の性という言い方は、誤解を招く表現であるので基本的にしないことになっている。県の「性の多様性に関する職員ハンドブック」に用語集があるので、参考にしていきたい。

事務局（主任） ご意見いただいた「子どもの教育」の設問については、改めて設問を精査する。委員の皆様も設問を再確認し、ご指摘いただきたい。19ページの表現の部分については、県のハンドブックを確認しながら修正する。

横田会長 第2回審議会で中身に関しての議論は行うので、とにかく気づいたことやご意見をお願いします。

樋口委員 アンケート調査は無作為に選ばれた方が回答するが、なかなか設問が多いので大変である。アンケートを回答する方は、興味を持っている方や意識が高い方だと思う。回答する側も忙しい方が多いと思うので、難しいと思うすが回答した方には何か特典みたいなのがあってもよいのではないかな。

事務局（主任） 何か特典があればというご意見ですが、現状では難しいと考える。もう少し回答しやすいように設問を考えていくなど、その辺りについて検討させていただきたい。

横田会長 今回からはオンラインでの回答を初めて行うので、若者の回答率なども期待したい。

佐藤委員 アンケート回答に要する時間はどれぐらいを想定しているのか。

事務局（主任） 30分位はかかると想定している。

佐藤委員 意識の変化をみる調査なので当時との比較は必要だと思うが、回収率を重視するのであれば、設問数を絞ることや言葉遣いも簡単にするなど、長期的な課題として抜本的に調査方法を見直していく必要があるのではないかな。

事務局（主任） 今後に向けて、アンケートを回答する方の意識も踏まえながら、長期的な課題として、よりよい調査方法について検討させていただく。

横田会長 以上で今回審議事項を終了となる。

### （3）その他

事務局（主任） 連絡事項の報告

①第2回審議会について

②あなたからのメッセージについて

③人権と平和展について

事務局（主任） 閉会